

技 第 4 3 9 号

令和5年10月30日

関係機関の長 様

島根県 土木部 技術管理課長

(公 印 省 略)

令和5年度建設工事積算基準の一部改定（第1回）について（送付）

標記について、別紙により改定通知しておりますので、参考送付します。

令和5年度 建設工事積算基準 一部改定・訂正一覧表

R5.10.30

通知日	種別 改定 訂正	基準書該当箇所			変更情報	
		種別 本編 別冊	基準書 ページ	章・節・項等の名称	変更内容	対照表 ページ
R5.10.30	改定	本編	13-66~13-66(1)	第13編 農業農村整備 第8章 管水路工 [2] 独自基準 ①パイプライン基礎	建設機械の規格の読み替え	1~2

令和5年度 建設工事積算基準 対照表

【通知日】令和5年10月30日

ページ	改定前（令和5年10月31日まで適用）	改定後（令和5年11月1日以降適用）
<p>13-66 第13編 農業農村整備 第8章 管水路工 【2】独自基準 ①パイプライン基礎</p>	<p>⑱ 高密度ポリエチレン管機械布設 [SV290] 土地改良工事積算基準(土木工事) 土地改良事業等請負工事の積算参考歩掛 第2.6.管水路工 / ⑥高密度ポリエチレン管機械布設 による。</p> <p>⑲ 管水路浅埋設工(ジオグリッド) 土地改良工事積算基準(土木工事) 土地改良事業等請負工事の積算参考歩掛 第2.6.管水路工 / ⑦管水路浅埋設工(ジオグリッド) による。</p> <p>【2】独自基準 なし</p>	<p>⑱ 高密度ポリエチレン管機械布設 [SV290] 土地改良工事積算基準(土木工事) 土地改良事業等請負工事の積算参考歩掛 第2.6.管水路工 / ⑥高密度ポリエチレン管機械布設 による。</p> <p>⑲ 管水路浅埋設工(ジオグリッド) 土地改良工事積算基準(土木工事) 土地改良事業等請負工事の積算参考歩掛 第2.6.管水路工 / ⑦管水路浅埋設工(ジオグリッド) による。</p> <p>【2】独自基準 (令和5年11月1日以降適用) 1. ① パイプライン基礎 4. 基礎材投入歩掛 表 4.1 投入歩掛における規格区分 ・超低騒音型、排出ガス対策型(2014年規制) クローラ型山積 0.28㎡ (平積 0.20㎡) ・超低騒音型、排出ガス対策型(2014年規制) クローラ型山積 0.45㎡ (平積 0.35㎡) 以下のとおり読み替える。 ・超低騒音型、排出ガス対策型(第1,2,3次基準値) クローラ型山積 0.28㎡ (平積 0.20㎡) ・超低騒音型、排出ガス対策型(第1,2,3次基準値) クローラ型山積 0.45㎡ (平積 0.35㎡)</p> <p>7. 単価表 (1) 管水路基礎 10m3 当り単価表における規格 ・超低騒音型、排出ガス対策型(2014年規制) クローラ型山積〇〇㎡ (平積〇〇㎡) 以下のとおり読み替える。 ・超低騒音型、排出ガス対策型(2014年規制又は、第1,2,3次基準値) クローラ型山積〇〇㎡ (平積〇〇㎡) (2) 機械運転単価表における規格 ・超低騒音型、排出ガス対策型(2014年規制) クローラ型山積 0.28㎡ (平積 0.20㎡) ・超低騒音型、排出ガス対策型(2014年規制) クローラ型山積 0.45㎡ (平積 0.35㎡) 以下のとおり読み替える。 ・超低騒音型、排出ガス対策型(第1,2,3次基準値) クローラ型山積 0.28㎡ (平積 0.20㎡)</p>
	<p>→ 追加 →</p>	

令和5年度 建設工事積算基準 対照表

【通知日】令和5年10月30日

ページ	改定前（令和5年10月31日まで適用）	改定後（令和5年11月1日以降適用）
<p>13-66(1) 第13編 農業農村整備 第8章 管水路工 【2】独自基準 ①パイプライン基礎</p>	<p>〔記載なし〕</p>	<div data-bbox="1339 360 1704 453" style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>・超低騒音型、排出ガス対策型（第1,2,3次基準値） クローラ型山積 0.45㎡（平積 0.35㎡）</p> </div> <p style="color: red; margin-left: 150px;">追加</p>
<p>-2-</p>		